


部の概要			
所属課と人員 (H24.4.1現在)	市民協働推進課 環境保全課 ごみ減量課 下水道課	55人	

部の運営方針

生活環境部は、コミュニティの振興、NPO・市民活動の推進など市民の暮らしの基本になることと、環境衛生、自然環境の保全、ごみ処理などの市民生活の環境を整える施策を一体的に担当することで、市民が生き生きと生活できる環境づくりを助長・支援し、総合的に市民の暮らしづくりを支えていきます。また、消費者相談、防犯に関すること、平和事業などを行い、市民が安全安心に暮らせるまちづくりを進めていきます。そのため平成24年度は、市民、地域、防犯協会等と連携し、防犯力を高めるために制度づくりをしていきます。また、循環型社会の形成を進めるため、ごみの発生抑制及びEPR(拡大生産者責任)を柱とした施策を推進していきます。さらに、自然が多く残された南部地域については、水と緑の保全とともに、市民の憩いの場として活用いただけるように、多角的に検討していきます。

平成24年度の重点項目

	項目	具体的内容	達成状況(年度末振り返り)
1	暴力団排除活動及び安全・安心なまちづくりを推進するための制度づくり	市民の安全な生活と事業活動の健全な発展に寄与するため、暴力団排除活動を推進する条例を提案します。また、市民の生命、身体または財産に危害を及ぼす犯罪の防止に関し、市、市民及び事業者等の責務を明らかにするとともに、それぞれの連携及び協力のもと、安全で安心して生活することができるまちづくりを推進し、すべての市民が安全で安心に暮らすことができる地域社会の実現を図るために条例を提案します。	暴力団排除活動を推進する条例の制定に向け、庁内の調整を行い、「情報公開及び個人情報保護審議会」の審議を受けました。また、市民が安全で安心に暮らせる地域社会実現を図るための条例制定に向け、市内防犯団体等との協議を実施いたしました。
2	ごみの発生抑制及びEPR(拡大生産者責任)を柱とした施策の推進	身近にできるエコプロジェクト行動として、リデュース:ごみになるものを減らすこと、リユース:使い捨てずにそのままの形状で何度も使うこと、リペア:修理・修繕しながら大切に使うこと、リターン:使用済み製品等を販売店へ返すこと、リサイクル:原材料として再生して使うことの5Rについて、周知、普及を推進していきます。特に(リターン)販売店への返却を進めます。	くにたちエコプロジェクトとして、市報6月5日号で「暮らしの中からエコアクション」、3月5日号では「始めようエコアクション」の呼びかけを行い、5Rの周知、普及を進めました。また、見学会、説明会等で販売店返却の重要性を訴えました。
3	城山公園の拡張計画の実施	城山公園内の水環境保全及び向上のために水路の調査を行い、活用方法等の検討を進めるとともに、土地区画整理事業により拡張する個所について、子どものプレイパークや農の駅など、関係部署と連携をとりながら多角的に整備を進めます。	城山公園への水路調査を実施し、城山の池の復活方法等の検討を行いました。また、「城山の里山づくり基本方針」を定め、庁内での連携、取り組みを明確にし、事業の進展に努めました。
4	南部中継ポンプ場の長寿命化計画策定事業	下水道南部中継ポンプ場の躯体、機械設備、電気設備等の長寿命化に向け、整備計画を策定します。	南部中継ポンプ場の躯体、機械設備、電気設備等についての調査を実施し、長寿命化計画を策定しました。
5	放射能対策の充実	放射能測定機器を増設することにより、空間線量や食品検査を強化するとともに、結果の公表など放射能に関する情報を充実していきます。また、測定機器の市民への貸し出しを実施します。	空間放射線量測定器を5台購入し、市民への貸し出しを実施しました。また、食品放射線量測定機を導入し、市民からの持ち込み食材に対応する体制を構築しました。各種測定結果は、市報、HP、ツイッター等で広く公表に努めました。